

# 仕 様 書

件名	裁断紙等売払い	仕様書番号	管営 3 1 - 3
		作成年月日	3 1 . 1 . 2 5
		作成部隊	航空学校宇都宮校管理課
		作成責任者	防衛事務官 扇谷宏美

## 1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊北宇都宮駐屯地において発生する裁断紙等の売払いについて規定する。

## 2 実施場所

栃木県宇都宮市上横田町 1 3 6 0 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地

## 3 実施期間

平成 3 1 年 4 月 1 日～平成 3 2 年 3 月 3 1 日

## 4 内容

駐屯地で発生する裁断紙、新聞、雑誌及び段ボール類を回収し、毎月最初の収集日にその月の予定数量に係る代価を官側に支払うものとする。

## 5 予定数量

- |          |             |
|----------|-------------|
| (1) 裁断紙  | 9, 2 7 0 kg |
| (2) 新聞紙  | 6 5 5 kg    |
| (3) 段ボール | 6, 0 1 0 kg |
| (4) 雑誌   | 1, 9 0 0 kg |

## 6 一般事項

- (1) 本役務の実施は、本仕様書により誠実に行うものとする。また、これらに明記なき事項及び仕様書内容に疑義が生じた場合には、契約担当官等との協議による。
- (2) 本役務の実施に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令及び条令等を遵守する。
- (3) 駐屯地内への立入及び駐屯地内での行動は、駐屯地規則及び駐屯地関係者の指示を厳守するものとし、役務実施以外への立入を禁止する。
- (4) 駐屯地内の制限速度 3 0 k m を遵守し、安全対策については、万全を期すこと。
- (5) 駐屯地既存施設等に損傷を与えないよう十分注意して役務を行うものとし、万一破損させた場合は、速やかに契約担当官及び駐屯地関係者に報告するとともに、請負者の負担において現状に復帰するものとする。
- (6) 作業の安全対策には十分留意し、必要に応じて危険防止のための措置を講ずるとともに、作業員に注意喚起を促し安全管理を徹底すること。

## 7 特記事項

- (1) 駐屯地内に指定する集積場所から裁断紙等を回収する。また、回収後の集積場所及び周辺の簡易清掃を実施する。
- (2) 運搬中は、回収物が飛散しないように十分な措置を講ずること。
- (3) 裁断紙等を回収した後、その都度重量を測定し、官側に通知すること。
- (4) 各月別の引渡し予定数量及び収集予定日は、(5)収集予定表を基準とする。
- (5) 収集予定表

月	予定数量(kg)				計	予定日
	裁断紙	新聞	段ボール	雑誌		
4	1,000	100	800	200	2,100	5日、12日、 19日、26日
5	400	20	400	100	920	10日、17日、 24日、31日
6	1,070	50	860	170	2,150	7日、14日、 21日、28日
7	700	30	600	100	1,430	5日、12日、 19日、26日
8	600	25	300	600	1,525	2日、9日、 16日、23日、 30日
9	900	40	300	100	1,340	6日、13日、 20日、27日
10	1,000	50	500	100	1,650	4日、11日、 18日、25日
11	900	150	750	200	2,000	1日、8日、 15日、22日
12	900	100	500	100	1,600	6日、13日、 20日、27日
1	600	30	400	50	1,080	10日、17日、 24日、31日
2	500	20	300	80	900	7日、14日、 21日、28日
3	700	40	300	100	1,140	6日、13日、 27日
合計	9,270	655	6,010	1,900	17,835	